

平成 25 年 10 月 30 日

特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会

座長 遠藤 久夫 殿

特定機能病院に求められる取組みについて（意見書）

特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会

構成員 齋藤 訓子

（公益社団法人日本看護協会常任理事）

地域医療の最後の砦として、「高度な医療提供」、「高度な医療技術の開発・評価」、「高度医療に関する研修」を担う特定機能病院では、複雑な病態の患者に対する多職種による専門的な介入と新人教育をはじめとする人材育成とが日夜問わず同時進行で行われております。

多職種による専門的介入と人材育成を安全にかつ円滑に実施する体制を確保するため、看護管理者には、単に病棟業務のマネジメントにとどまらず、多職種協働における部署横断的な調整能力が求められます。

また、2025 年へ向けた病床機能分化・連携の強化を踏まえた地域連携や病院経営の視点など、病院や地域全体を視野に入れた管理も行う必要があります。

このような多岐にわたる看護管理者の活動は、医療安全のみならず、患者を生活者として捉える倫理的な観点からも非常に重要であると言え、高いマネジメント能力が求められております。

現在、特定機能病院において、看護管理者の知識・技能向上へ向けた研修受講などの取り組みが実践されていますが、今後さらなる取り組みの推進が必要です。

従って、現在検討されている「特定機能病院に求められる取組み」として、以下を追加する必要があると考えます。

記

特定機能病院がその機能を十分に果たすために、看護管理者のマネジメント能力向上の推進が求められており、看護管理者は、複雑化する病棟業務を統括し、病院全体を視野に入れた管理を行うために必要な知識・技能に関する研修を受講していることが望ましい。

以上